

- 【救急措置】 : 皮膚又は髪に付着した場合、直ちに汚染された衣服等を全て脱ぎ、又は取り除き、皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。
- : 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- : 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズをしていて容易に取り外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
- : 暴露又は暴露の懸念がある場合、医師の診断、手当を受けること。
- : 漏出物を回収すること。
- 【保管】 : 涼しい所、換気の良い場所で保管すること。
- : 施錠して保管すること。
- 【廃棄】 : 内容物や容器を都道府県知事の許可を得た専門の産業廃棄物処理業者に業務を委託すること。

3. 組成、成分情報

- 単一化学物質・混合物の区別 : 混合製品
- 化学名及び (有効成分) : 3-フェニルベンゾール(1RS, 3RS)-(1RS, 3RS)-3-(2, 2-ジクロロエチル) 20.0%
- 含有量 : -2, 2-ジメチルプロピルカルバチレート
- (その他成分) : 有機溶剤、界面活性剤 等 80.0%
- 化学式又は構造式 : ペルメリン ... C₂₁H₂₀Cl₂O₃

成分	含有量	CAS. No.	PRTR 法	官報公示整理番号	
				化審法	安衛法
ペルメリン	20.0%	52645-53-1	1-350	3-4010	—
キシレン	35.0%	1330-20-7	1-80	3-3	9-136
エチルベンゼン	36.0%	100-41-4	1-53	3-28	9-70

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 直ちに空気の新鮮な場所に移動し、身体を毛布等で覆い保温し安静に努め、異常が続く場合は速やかに医師の手当を受けること。
- 眼に入った場合 : 直ちに多量の清浄水で15分以上洗眼した後、眼科医の手当を受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 直ちに石けんで良く洗い落とすこと。
- : 作業後は衣服等を交換し、着用していた衣服は他の物と分けて洗濯すること。
- 飲み込んだ場合 : 水でよく口の中を洗浄する。
- : 無理に吐き出させないで、直ちに医師の手当を受けさせること。
- : ペルメリンの解毒剤としてはメチルカルバチレートが有効と報告されている。

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 泡、粉末、二酸化炭素
- 使ってはならない消火剤 : 水を消火に用いてはならない。
- 火災時の特有の有害性 : 当該製品は [分子中に N, P, S] を含有しているため、燃焼ガスには有毒なガスが含まれる恐れがあるので消火作業の際には煙を吸入しないように注意すること。
- 特有の消火方法 : 速やかに火元への燃焼源を断ち、消火剤を用いて消火する。
- : 容器及び周辺設備に散水して冷却する。
- : 消火作業は風上から行う。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項 : 屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。
- : 漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。
- : 漏出時の処理を行う際には保護具を着用する。
- 環境に対する注意事項 : 悪臭又は刺激性が強いので、周辺の住民に漏洩の生じたことを通報する等の適切な措置を行う。
- : 漏出物を直接に河川や下水に流してはいけない。
- : 漏出液が河川、養殖池等に流れ込まないように注意すること。
- 除去方法(回収、中和) : 少量の場合は、吸着剤(オガクズ・土・砂・ウエス等)に吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取る。
- : 大量の場合は、土砂等(の不燃物)で囲って流出を防止し、スコップ又は吸引機などで空容器に回収する。
- : 水上に流出した非水溶性の製品は、吸収剤を使用して回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い 技術的対策 : 取扱いは換気の良い場所で行い、作業場の換気は十分行う。
- : 取扱場所の近くに、緊急時に洗眼及び身体洗浄を行うための設備を設置する。
- : 屋外での取扱いはなるべく風上から作業する。

	取扱いの都度、容器を密閉する。
	: 眼、皮膚、衣類に付けないこと。
	: 保護手袋および保護眼鏡／保護面を着用すること。
	: 取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。
	: 取扱い後はよく手を洗うこと。
	: 火気厳禁
局所排気・全体排気	:
注意事項	: 該当なし
安全取扱い注意事項	: 該当なし
保管 適切な保管条件	: 火気をさけ、直射日光の当たらない低温な場所に密栓して保管すること。
安全な容器包装材料	: ポリエチレン瓶、金属缶
8. 暴露防止及び保護措置	
設備対策	: 取扱いの際はできるだけ密閉された装置、機器、又は局所排気装置を使用する。取扱場所の近くに、緊急時に洗身シャワー、手洗い、洗眼を行う設備を設ける。機器類は防爆使用とし、設備は静電気対策を実施する。
暴露限界値 管理濃度	: キリン 50ppm
許容濃度	: 日本産業衛生学会 キリン 50ppm、217mg/m ³ 、エチルベンゼン 50ppm、217mg/m ³ ACGIH キリン 100ppm (TWA)、150ppm (STEL)、エチルベンゼン 100ppm (TWA)、125ppm (STEL)
測定方法	: 情報なし
保護具 呼吸用保護具	: 農薬用マスク着用
保護眼鏡	: 着用
保護手袋	: 不浸透性手袋着用
保護衣	: 長袖・長ズボンの作業衣着用
9. 物理的及び化学的性質	
外観	: 淡黄色澄明可乳化油状液体
臭い	: 特有臭
pH	: 3.0～7.0 (1%水溶液)
融点・凝固点	: 情報なし
沸点、初期点及び沸騰範囲	: データなし
引火点	: 26.8℃
発火点	: 情報なし
燃焼性	: 情報なし
燃焼又は爆発範囲	: 情報なし
蒸気圧	: 情報なし
密度・比重	: 0.93～0.96 (20℃)
溶解度	: 情報なし
オクタノール/水分配係数	: 情報なし
分解温度	: 情報なし
解離定数	: 情報なし
粘度	: 情報なし
10. 安定性及び反応性	
安定性	: 通常の使用では安定
危険有害反応可能性	: 情報なし
避けるべき条件	: 情報なし
混触危険物質	: 情報なし
危険有害な分解生成物	: 情報なし
11. 有害性情報	
急性毒性(経口)	: ラット ♂ 3080mg/kg、♀ 4385mg/kg マウス ♂ 3943mg/kg、♀ 3547mg/kg
急性毒性(経皮)	: ラット ♂♀ >2500mg/kg
急性毒性(吸入:ガス)	: 情報なし
急性毒性(吸入:蒸気)	: 情報なし
皮膚腐食性／刺激性	: ウサギ 刺激性あり(×500 陰性)
眼に対する重篤な損傷 ／刺激性	: ウサギ 強い刺激性(×500 陰性)
呼吸器感受性	: 情報なし

皮膚感作性	: 陰性
生殖細胞変異原性	: 情報なし
発がん性	: IARC 分類 2B (エチルベンゼン)
生殖毒性	: 情報なし
特定標的臓器/全身毒性 (単回暴露)	: 情報なし
特定標的臓器/全身毒性 (反復暴露)	: 情報なし
吸引性呼吸器有害性	: 情報なし

12. 環境影響情報

生態毒性 魚(コイ)	: LC50 : 0.107ppm (96h)
甲殻類(ミナコ)	: EC50 : 0.0027ppm (48h)
藻類	: EbC : 0.57ppm(0-72h)
残留性/分解性	: 情報なし
生体蓄積性	: 情報なし
土壤中の移動性	: 情報なし
その他	

13. 廃棄上の注意

: 使用残りの農薬を不注意に廃棄したり、不要になった農薬を放置したりすると
 わめ事故を引き起こすことがあるので、その処理に当たっては関係法令を遵守し
 適正な処理を行うこと。
 また、空容器、空袋等の処理は、関係法令を遵守し、廃棄物処理業者に処理を委託
 する等により適切に行うこと。

14. 輸送上の注意

国際規制	: 国連分類 : クラス 3 (引火性液体) : 国連番号 : UN1993 : 品名 : その他の引火性液体 : 容器等級 : III
国内規制	: 国内法 (消防法、毒劇法) の規定に従った容器、積載方法により輸送する。
輸送の特定の 安全対策及び条件	: 輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。転倒、落下、破損がな いよう積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 : 引火性液体なので火気厳禁 : 車両、船舶には保護具 (手袋、メガネ、マスク等) を常備する他、緊急時の処理に 必要な消化器、工具等を備えておく。

15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法	: 第一種指定化学物質 (ペルメトリン 1-350、キリン 1-80、エチルベンゼン 1-53)
労働安全衛生法	: キリン (9-136)、エチルベンゼン (9-70)
毒劇物取締法	: 該当なし
消防法	: 第 4 類 第 2 石油類
化審法	: ペルメトリン (3-4010)、キリン (3-3)、エチルベンゼン (3-28)
船舶安全法	: 危規則第 2, 3 条危険物告示別表第 1 引火性液体類
航空法	: 施行規則第 194 条危険物告示別表第 1 引火性液体類
農薬取締法	: 登録番号 第 15960 号

16. その他の情報

引用文献	: 最新農薬データブック : 製品評価技術基盤機構のHP参照 : MSDS
------	---

この製品安全データシートは現時点で入手可能な資料等をもとに作成しておりますが、物理化学的性質、危険有害性
 等に関しては、いかなる保証も成すものではありません。また注意事項は、通常取り扱いを対象としたものであ
 って、特殊な取扱いを行なう場合には自らの責任において用途に適した処置を講ずることが必要であることを理解した
 上で活用して下さい。